

## 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条の規定に基づく、女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

情報の公表項目		数値	データの時点
女性職員の採用割合		100.0%	(令和2年4月1日採用)
採用試験の受験者の女性割合		採用試験実施なし	(令和2年度実施試験)
職員の女性割合		40.3%	(令和2年4月1日)
男女別の育児休業取得率	男性	100.0%	(令和2年度)
	女性	100%	(令和2年度)
男性の配偶者出産休暇取得率		0.0%	(令和2年度)
年次休暇等の取得状況	一年の年次有給休暇が20日以上付与された者の平均取得日数	11.6日	(令和2年)
	取得日数が5日未満の職員割合	1人	(令和2年)
	取得率	29.3%	(令和2年)
管理職の女性割合		50.0%	(令和2年4月1日)
各役職段階の職員の女性割合及びその伸び率	本庁係長相当職	25.0%	(令和2年4月1日)
		(伸び率)△12.5ポイント	※平成28年-令和2年
	本庁課長補佐相当職	33.3%	(令和2年4月1日)
		(伸び率)△9.6ポイント	※平成28年-令和2年
本庁課長相当職	50.0%	(令和2年4月1日)	
	(伸び率)16.7ポイント	※平成28年-令和2年	

掲載年月：2021年9月